

- 2 名称
特定非営利活動法人自立生活センターヒューマンネットワーク熊本
- 3 代表者の氏名
東 俊裕
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市大江六丁目13番6号
- 5 定款に記載された目的
本会は障害を持つ人達や高齢の方々が地域の中で自分らしい生き方が出来るよう自立支援や権利擁護等の事業を行い、障害当事者のこれまでの経験を生かし、全ての人々が共に安心して暮らせる社会づくりに寄与します。

| |
|------|
| 登載依頼 |
|------|

熊本県教育委員会公告第1号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成16年1月9日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成16年1月13日(火)午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題(予定)
- (1) 平成15年度県立学校卒業式告辞について
 - (2) 熊本県立図書館利用規則の一部改正について
 - (3) 日韓共同未来プロジェクト「スポーツ交流ホッケー協議会」について
 - (4) 第59回国民体育大会冬季大会(スケート・アイスホッケー)熊本県選手団の派遣について
 - (5) その他
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
 - (2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
(電話096-383-1111 内線6616)

熊本県収用委員会公告第1号

公 示 に よ る 通 知

熊本県葦北郡田浦町大字田浦字赤松193番2の土地所有者

(1) 氏名不詳(持分不明)

存否不明

(2) 氏名 溝口 隆(持分不明)

住所 居所不明ただし住民票上の住所

大阪府大阪市城東区成育二丁目1番1号 堀ビル306

土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定に基づき上記2名の者に通知すべき下記書面は、当収用委員会事務局(熊本県土木部用地対策課内)において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けて下さい。

記

平成15年12月26日付け熊収第2051号の書面(一般国道3号改築工事〔自動車専用道路「日奈久芦北道路」新設工事(日奈久インターチェンジから田浦インターチェンジまで)〕及びこれに伴う附帯工事並びにこれらに伴う町道、二級河川、普通河川及び農業用道路付替工事に係る土地収用案件の審理開催通知書)

(注意)上記書面を受領しないときは、平成16年1月16日をもって書面の通知があった

ものとみなされます。
平成16年1月9日

熊本県収用委員会 会長 塚 本 侃